

令和4年度 福島県医療ソーシャルワーカー協会 公開講習会

お互いを大切な存在として ～対人援助サービスの本質～

令和4年11月26日（土）13時30分～
オンライン開催（Zoomウェビナー）

13：45～ 第一部

「福島県医療ソーシャルワーカー協会の60年の歩み
～これからの医療ソーシャルワーカーに期待すること～」

当協会 監事 大川原順子

14：45～ 第二部

「お互いを大切な存在として ～対人援助サービスの本質～」

福島県運営適正化委員会 委員長 村田清先生



〈村田先生の現職〉

福島県運営適正化委員会委員長、西郷村教育委員会教育委員、西郷村行政評価・行政改革推進委員会委員、
社会福祉法人白河学園理事、社会福祉法人ゴールデンハーブ評議員、郡山女子大学大学院非常勤講師、
ほしくま児童家庭支援センター第三者委員

〈申込方法〉

別紙申込用紙または右の二次元コードからお申込みください。

申込締切：令和4年11月18日（金）



【医療ソーシャルワーカーとは】

保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行います。具体的には療養中の心理的・社会的問題の解決調整援助、受診・受療援助、経済的問題の解決調整援助、退院（社会復帰）援助などを、患者さんの主体性やプライバシーの尊重を重視しつつ行っています。

【主催】福島県医療ソーシャルワーカー協会

【問合せ先】坂下厚生総合病院 患者家族支援室 熊倉 電話0242-93-8252

*講演会当日の問い合わせについては、申込された方にのみお伝えいたします。